

介護職員等特定処遇改善加算の算定状況等

1、介護職員等特定処遇改善加算の算定状況

事業所・施設名	算定状況
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（いちごの家・楽園おのころ）	特定加算Ⅰ
地域密着型介護老人福祉施設短期入所生活介護（いちごの家・楽園おのころ）	特定加算Ⅱ
小規模多機能型居宅介護事業所 地域支援ハウス いちごの家・上物部	
ヘルパーステーション いちごの家・上物部	

2、賃金以外の処遇改善（職場環境の改善等）に関する取組内容

平成20年10月から現在までに実施した事項は次の通りです。

資質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援（研修受講時の他の介護職員の負担を軽減するための代替職員確保を含む） ・ 研修の受講やキャリア段位制度と人事考課との連動
労働環境・処遇の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新人介護職員の早期離職防止のためのエルダー・メンター（新人指導担当者）制度等導入 ・ 子育てとの両立を目指す者のため育児休業制度等の充実、事業所内保育施設の整備 ・ ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 ・ 事故・トラブルへの対応マニュアル等の作成による責任の所在の明確化 ・ 健康診断・こころの健康等の健康管理面の強化
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護サービス情報公表制度の活用による経営・人材育成理念の見える化 ・ 地域の児童・生徒や住民との交流による地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上 ・ 非正規職員から正規職員への転換